



企業版ふるさと納税のご案内

近年、注目が集まっている企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）。

秦野市では、企業様にも自治体にもメリットがあるこの制度を活用して、地方創生の実現に向けた取り組みを進めています。

ぜひ、秦野市への応援をお願いします。

企業版ふるさと納税とは？

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

損金算入 約3割

税額控除 6割

企業負担
約1割

1,000万円の寄附で、最大約900万円の法人関係税が軽減！

税目ごとの
特別措置

法人住民	税寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
法人税	法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除 ※ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
法人事業税	寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

- 寄附額の最大約9割の税軽減効果を活用しながら、地方創生を応援できます！
- SDGsへの貢献や、自治体とのパートナーシップなど、新たな事業展開が期待できます！

ご寄附は、市ホームページなどで広くPRさせていただきます！

SUSTAINABLE GOALS



留意事項

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります
- 秦野市内に本社が所在する企業からの寄附は、本制度の対象外となります
- 寄附を行うことの代償として本市から経済的利益を受けることは禁止されています

“住んでみよう・住み続けよう” 秦野みらいづくりプロジェクト

(寄附対象となる秦野市の主な事業)

プロジェクト1

健康で安心して暮らせるプロジェクト

秦野らしい豊かな自然環境の中で、誰もが健康で生き生きと活躍し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに取り組みます。



- 水とみどりを育む取り組みの推進
- 人生100年時代の健康長寿に向けた取り組みの推進
- 生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりの推進
- 災害や犯罪に強いふるさとづくりの推進

プロジェクト2

未来を拓く子育て・教育プロジェクト

結婚・妊娠・出産・育児への切れ目ない支援を行い、安心して子育てできる環境を整備するとともに、教育水準の改善・向上や中学校給食の完全実施を中心とした取り組みにより、秦野の未来を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境づくりに取り組みます。



- 安心して妊娠・出産できる環境づくりの推進
- 秦野で子育てして良かったと思える環境づくりの推進
- 次代を担う「はだのっ子」の確かな学力向上施策の推進
- 市民総ぐるみによる学校給食の推進

プロジェクト3

小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト

「温泉」、「大学」、「まちの中心地、文化歴史」、「表丹沢」など、小田急線4駅それぞれの魅力ある地域資源や特色を生かした、楽しい「まち歩き」の仕掛けづくりなどにより、活力あふれるにぎわい創造に取り組みます。



- 温泉を生かしたにぎわい創造の推進(鶴巻温泉駅)
- 学生の力を生かしたにぎわい創造の推進(東海大学前駅)
- 文化財・桜・湧水を生かしたにぎわい創造の推進(秦野駅)
- 丹沢登山や渋沢丘陵を生かしたにぎわい創造の推進(渋沢駅)

プロジェクト4

新東名・246 バイパスの最大活用プロジェクト

新東名高速道路の開通を本市発展の絶好の機会と捉え、産業・観光振興の両面から最大活用を図るとともに、国道246号バイパスの早期全線事業化・整備の促進に取り組みます。



- 表丹沢魅力づくり構想の推進
- 地域特性を生かした企業誘致の推進
- 新たな人の流れを支えるネットワーク形成の推進
- 国道246号バイパス(厚木秦野道路)早期全線事業化・整備の促進

プロジェクト5

新たな日常創造プロジェクト

新型感染症の収束を見据え、市民の「健康と医療」、「日々の暮らし」、「地域経済」を守る3本柱での対策を充実させるとともに、スマート自治体への転換やデジタル化を推進し、新たな日常の創造に取り組みます。



- 新型コロナウイルスと共存した感染症対策と経済活動の推進
- デジタル化の推進

横断プロジェクト

移住・定住活性化プロジェクト

<プロジェクト3>と<プロジェクト4>を組織横断的に進め、「住みたい」、「働きたい」、「何度でも行ってみたい」につながる「関係人口」を創出・拡大させることにより、地域経済の活性化を図るとともに、移住・定住人口の増加につなげます。



寄付の流れ

ご相談・お申し出

納付書の発行

寄附金の払い込み

受領証の発行

税申告のお手続き

問い合わせ先

秦野市
政策部総合政策課

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町1-3-2

TEL 0463-82-5101(直通)

E-mail seisaku@city.hadano.kanagawa.jp

